

警 察 署 協 議 会 会 議 録

粕屋警察署協議会

開催年月日時	令和7年8月6日 午後4時00分 から 令和7年8月6日 午後5時30分 まで	
開催場所	粕屋警察署大会議室、道路管制センター	
出席者	警察署協議会	会長以下10名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、 地域管理官、刑事管理官、交通管理官、 総務第二課長
議 事 概 要		
【開会】 【会長挨拶（要旨）】 ○ 本日は、協議会の他に、道路管制センターの視察と意見交換会が計画されているが、意見交換会では、心通う懇談の場となることや、当協議会の運営が実りあるものとなることを期待している。 ○ 委員の私達は、粕屋警察署の業務運営に役立ててもらうため、気づきや提案を行う、いわばモニターであると思う。 ○ 委員の皆様が、常日頃感じたことを積極的に伝えていくことが役割だと思うので、是非とも忌憚のない意見や質問を伝えていただきたい。 【署長報告（要旨）】 ○ 警察署協議会の発足については、平成11年から12年にかけて、様々な警察不祥事が発生し、社会的に大きな問題となったことから、各界の有識者からなる「警察刷新会議」が発足し、緊急提言が提出された。警察はこの提言を重く受け止め、「警察改革要綱」を策定し、「国民のための警察」の確立のため、国民の要望・意見の把握と誠実な対応を実現する施策の一つとして、「警察署協議会」を設置したという経緯がある。 ○ 警察署協議会を通じて、地元の皆様にしか分からない声を直接伝えていただくことが、住民の皆様と警察との距離感を縮め、警察をあるべき姿へと導く結果となることから、忌憚のない意見や要望をお願いする。 【質疑応答】 ○ 委員から、「粕屋警察署管内のストーカー規制法にかかる取り扱い状況について教えてもらいたい。」旨の意見が述べられ、生活安全管理官が、「管内においては、相談受理、禁止命令、検挙（逮捕）について、いずれの件数も、県下		

議 事 概 要

で2～4番目となっている。」旨の説明を行った。

- 委員から、「押しボタン信号の設置、路面標示の補修」についての要望が述べられ、交通管理官が、「要望を真摯に受け止め、現地調査を実施したうえで、関係機関と連携して対応する。」旨の説明を行った。
- 委員から、「一方通行の取締り」についての要望が述べられ、交通管理官が、「現地の交通状況を確認したうえで、取締りの強化を含めて適正に対応する。」旨の説明を行った。

【視察】

- 西日本高速道路株式会社 九州支社 道路管制センター

【閉会】